

令和元年度(平成31年度)

第4期ねやがわ男女共同参画プラン推進状況
(平成30年度実績・令和元年(平成31年)度計画)

寝屋川市人・ふれあい部人権文化課

目 次

(31年度)

目標 I. 男女が共に参画する社会づくり

課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画促進	P 1
課題 2. 地域における男女共同参画の促進	P 6

目標 II. 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題 1. 男女共同参画の意識づくり	P 12
課題 2. 生涯にわたる男女共同参画にかかわる教育や学習の推進	P 21
課題 3. 国際社会への理解	P 33
課題 4. 性別にとらわれない活動の促進	P 35

目標 III. 働く場での男女共同参画の推進

課題 1. 男女の働く権利の確立	P 45
課題 2. 就業や起業に関する支援	P 48
課題 3. 行政内部における男女平等の推進	P 54

目標 IV. 仕事と生活の調和の実現

課題 1. 男女共同参画の子育て支援の促進	P 60
課題 2. 仕事と生活の両立支援	P 66

目標 V. あらゆる人が生きがいを持って安心して暮らせる環境整備

課題 1. 看護・介護への社会的支援	P 68
課題 2. 高齢者や障害者の自立と連帯への支援	P 73
課題 3. 多様な家族への理解と生活支援	P 79
課題 4. 地域に居住する外国人女性への理解と支援	P 83

目標 VI. 生涯を通じた心と身体の健康づくり

課題 1. 生涯を通じた女性の健康づくり	P 86
課題 2. 性と生殖に関する健康と権利の保障	P 88
課題 3. 男性の心身の健康づくり	P 93

目標 VII. 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

課題 1. あらゆる暴力根絶に向けた環境づくり	P 96
課題 2. 配偶者等からの暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進	P 104
課題 3. 配偶者等からの暴力(DV)に対する相談体制の整備	P 107
課題 4. 配偶者等からの暴力(DV)被害者への保護・自立支援	P 110

目標 I 男女が共に参画する社会づくり

課題1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(1)市の政策・方針決定過程への女性の参画推進						
1.審議会等への女性委員の登用比率30パーセント以上を目標に、登用を積極的に進めます						
23	0	・「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」、「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用の促進	23	0	・「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」、「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用の促進 【審議会等における女性委員の登用比率】26.3% (前年度比0.1%減) 【女性委員登用比率向上に向け、審議会等の取りまとめ課としての取組】	総務課 人権文化課 全部局
24	0					
25	0					
26	0					
27	0					
28	0					
29	0					
30	0					
31	0					
32						
2.女性委員がいない審議会等の解消に努めます						
23	0	・「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく女性委員登用についての、全庁への依頼及び審議会の担当課への助言	23	0	・「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」、「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づく審議会等への女性委員登用促進の依頼 ・男女共同参画推進本部において、関連各課が所管している審議会等への女性委員登用促進の依頼 【女性委員のいない審議会等の割合】7.4% (前年度比1.9%減) 【女性委員登用比率向上に向け、審議会等の取りまとめ課としての取組】	総務課 人権文化課 全部局
24	0					
25	0					
26	0					
27	0					
28	0					
29	0					
30	0					
31	0					
32						

目標Ⅰ 男女が共に参画する社会づくり

課題1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(2) 女性職員の管理職への積極的な登用						
4. 女性職員の管理職への登用を30パーセントを目標に進めます						
23	1,544	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の係長候補者試験の受験の促進 女性職員のキャリアアップ研修及び女性の活躍推進(女性の働きやすい職場環境づくり)について考える機会を提供するための研修の実施 将来の市政を担う女性幹部候補生を育成するため、女性職員を対象とした自治大学校(第1部・第2部特別課程)派遣研修の実施 	23	1,106	<ul style="list-style-type: none"> 女性管理職(係長以上)比率 17.4% H31.4.1現在 女性管理職(課長以上)比率 19.0% H31.4.1現在 女性職員の係長候補者試験の受験の促進。 【取組内容】 係長候補者試験における女性管理職登用推進区分の設定 【要件】 以下の(1)~(3)のすべてを満たしている女性職員 (1)主査・一般職(対象拡大)の女性職員 (2)前年度の人事評価総合ランク「S」又は「A」かつ、前々年度の人事評価総合ランク「B」以上 (3)部長推薦を受けた職員の1次試験及び小論文試験の免除 【成果】 12人の女性職員が係長試験を受験し、7名が合格(内、女性管理職登用推進区分利用受験者12名、合格者7名) 女性職員のキャリアアップ研修の実施 【取組内容】 女性職員の登用の拡大を図り、女性のキャリア形成に関する知識、技法について学ぶ。 【成果】 8/31実施、10名参加 女性活躍推進研修の実施 【取組内容】 男性管理職、女性職員が共にワークショップを通じて、女性職員から見た良好な職場環境について意見交換をする。 【成果】 1/28実施、66名参加 自治大学校(第1部・第2部特別課程)派遣研修への参加<再掲> 【取組内容】 「地方公務員女性幹部養成支援プログラム」として、将来の市政を担う女性幹部職員に必要な政策形成能力及び行政経営能力を修得し、かつ、公務員としての使命感及び管理者意識を涵養することを目的として、高度な研修を行う。 【成果】 公募を行ったが、応募者なし。 	人事室 人権文化課
24	1,420		24	1,110		
25	1,426		25	1,061		
26	1,436		26	1,026		
27	1,705		27	1,201		
28	2,069		28	1,254		
29	2,180		29	1,435		
30	2,015		30	1,494		
31	1,615		31			
32			32			

目標 I 男女が共に参画する社会づくり

課題1. 政策・方針決定過程への女性の参画推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(3) 地域等における方針決定過程への男女の対等な参画促進						
5. 女性教員の管理職への登用を進めます						
23	0	・女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進	23	0	・女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進 【市内小中学校の教頭、校長の男女内訳】 小学校 教頭 男17人 女7人、校長 男17人 女7人 中学校 教頭 男9人 女3人、校長 男11人 女1人	学務課
24	0					
25	0					
26	0					
27	0					
28	0					
29	0					
30	0					
31	0					
32						

目標 I 男女が共に参画する社会づくり

課題2. 地域における男女共同参画の促進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(3)地域活動への参加を促進するための環境づくり						
12.トイレ等、あらゆる公共的施設を整備し、民間の公益的施設への設置についても働きかけます						
23	0	・建築物の建築・改修時等に、ベビーベッドやベビーカーの設置等、男女共同参画推進のための施設整備への助言・指導を行政指導として実施	23	0	・建築物の建築・改修時等に、ベビーベッドやベビーキープの設置等、男女共同参画推進のための施設整備への助言・指導を行政指導として実施 【実績】 6件	まちづくり指導課
24	0					
25	0					
26	0					
27	0					
28	0					
29	0					
30	0					
31	0					
32	0					

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題1. 男女共同参画の意識づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(1) 男女の人権尊重に関する法律の理解の促進						
13. 「男女共同参画社会基本法」を始めとする男女共同参画にかかわる法律等について情報提供や学習機会の提供に努めます						
23	1,047	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 ・広報紙への掲載による、男女共同参画週間に関する情報提供、啓発 	23	1,028	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナー 【タイトル】 男女共同参画週間シネマ&トーク・イベント 「たたかいつづける女たち～均等法前夜から明日へバトンをつなぐ～」 【内容】 男女共同参画週間啓発事業として、シネマを上映し鑑賞後に当該映画の監督、山上氏と女性労働問題の専門家栗田隆子氏によるトークイベントを開催した。両氏には、雇用機会均等法が女性たちに何をもたらしたのかをシネマ制作に至った背景とともに語ってもらい、近年女性をとりまく労働環境が社会変化に伴う雇用形態の多様化によってどのように変わってきているのかということに目を向け、問題意識を共有し、一人ひとりが社会参画するために働きかけ、生き生きと生き抜くことに誇りを持つ大切さを伝えてもらった。 【参加者数】 男2人 女9人 計11人 ・広報紙への掲載による、男女共同参画週間（6月23日～29日）に関する情報提供、啓発 【掲載内容】男女共同参画社会基本法や、男女共同参画の語彙の説明、男女共同参画プランやふらっと ねやがわの紹介等 ・ふらっとねやがわパネル展示 【内容】 男女共同参画週間パネル 【タイトル】 「男女雇用機会均等法のあゆみ」 男女共同参画社会のワンフレーズ募集、展示 	人権文化課
24	1,037		24	0		
25	974		25	0		
26	759		26	56		
27	1,377		27	29		
28	929		28	906		
29	930		29	602		
30	922		30	875		
31	876		31			
32			32			

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題1. 男女共同参画の意識づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(2)男女共同参画の視点に立った情報提供や啓発活動の充実						
14.男女共同参画プランや市民意識調査の結果等の情報提供に努めます						
23	0	<ul style="list-style-type: none"> 「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」による情報提供 【情報提供の方法】 各種講座や研修において、市の現状等について市民意識調査結果を用いて報告・説明を行う 広報紙への掲載による、男女共同参画週間に関する情報提供 次期ねやがわ男女共同参画プラン策定のための市民意識調査等の実施 	23	0	<ul style="list-style-type: none"> 「第4期ねやがわ男女共同参画プラン」、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」による情報提供 【情報提供の方法】 各種講座や研修において、市の現状等について市民意識調査結果を用いて報告・説明を行う 広報紙への掲載による男女共同参画週間(6月23日～29日)に関する情報提供 	人権文化課
24	0		24	0		
25	0		25	0		
26	0		26	56		
27	0		27	0		
28	0		28	0		
29	0		29	0		
30	0		30	0		
31	2,210		31			
32			32			

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題1. 男女共同参画の意識づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
15.性別に基づく固定観念にとらわれない生き方を考える機会を提供するために、広報・啓発活動を行います						
23	1,252	・ふらっと市民セミナー ・男女共同参画社会ワンフレーズの募集	23	1,185	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 「主婦」について考える～婦人雑誌と女性たちの近代～ 【内容】 「男は仕事」「女は家庭」といった性別役割分業及びそれにもとづいた家族のありかたは、現在揺らぎつつあるといわれているが、いまだ現代社会における「標準」とされている。高度経済成長期を経て「主婦」以外の選択肢が広がる一方で「本来ならば女性は主婦に」と考える社会風潮は根強い。 本講座では、「主婦」というものがどのように誕生し、社会での地位を獲得したのか、マスメディアが作った「主婦」とは何か、自身の中にある「主婦」とされるものの実態、さらには性別による役割について深く考えることを目的とする。 【参加者数】 男1人 女11人 計12人 ・男女共同参画社会ワンフレーズの募集 【内容】 広報、ホームページ、チラシ等を用いて、市民に対し広く応募を呼びかけ、優秀作品については表彰を行った。 (最優秀作品) 『ええ!!これってセクハラですか?その無神経さは罪ですよ』 (優秀作品) 『男らしくや、女らしくではなく「自分らしく」が 当たり前前の社会』 『男女平等社会って言うのに出産退職年間20万人』	人権文化課
24	1,267		24	1,295		
25	1,143		25	884		
26	759		26	1,060		
27	802		27	859		
28	875		28	861		
29	876		29	566		
30	877		30	875		
31	876		31			
32			32			

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題1. 男女共同参画の意識づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
16.広報紙やチラシ、ホームページ等、様々な媒体を通じ広報・啓発活動を行います						
23	98	・男女共同参画週間に合わせて駅前での街頭啓発の実施 ・女性に対する暴力をなくす運動に合わせて駅前での街頭啓発の実施	23	94	・男女共同参画週間に合わせて駅前での街頭啓発の実施 【実施日】6月22日 【場所】(京)寝屋川市駅・香里園駅 【内容】男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、内閣府の男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせて啓発物品等を駅前配布し、市民に呼びかけることで、男女共同参画意識の高揚を図る。 ・女性に対する暴力をなくす運動に合わせて駅前での街頭啓発の実施 【実施日】11月12日 【場所】(京)寝屋川市駅・香里園 【内容】「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)に合わせて啓発物品等を駅前配布し、市民に呼びかけることで、女性に対する暴力根絶についての意識の高揚を図る。	人権文化課
24	184					
25	90					
26	90					
27	90					
28	90					
29	90					
30	90					
31	91					
32						
18.男性にとっての男女共同参画社会の意義や責任、男性の地域・家庭への積極的な参加・参画を促す啓発活動を進めます						
23	1,252	・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 【実施予定内容】 年間を通じて行う市民セミナーの中で、必要に応じて男性の地域・家庭参加を促進する講座を行う	23	1,185	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 男性のためのコミュニケーション講座 【内容】 男性自身が捉われている性別役割分担意識を認識し、自分の感情を認め、相手との対等なコミュニケーションを取るための考え方やスキルを具体的に学ぶ。 その結果、あらゆる場面で男女が対等な立場で参画し、性別に関係なく円滑なコミュニケーションができることを目的とし、男性であるからこそ抱えてしまう悩みや葛藤の解決の一助としたい。 【参加者数】 男性のみ募集 10人	人権文化課
24	1,258					
25	1,134					
26	759					
27	802					
28	1,021					
29	876					
30	877					
31	876					
32						

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題2. 生涯にわたる男女共同参画にかかわる教育や学習の推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)

年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
29.教職員を対象とする人権尊重の視点からの性教育研修の充実を図ります						
23	60		23	0		
24	60	セクシュアルマイノリティやスクールセクシュアル	24	0	○男女平等教育セクシュアルマイノリティ研修 【実施回数・テーマ・対象】 1回・男女平等性的マイノリティの人権・3～5年目教職員・養護教諭・希望者 【講座内容】 学校における男女平等教育を推進するための、基本的な考え方や、セクシュアルマイノリティの人権について具体的事例に基づいて考える。	
25	60	ハラスメントについての研修の実施	25	0		
26	40		26	40		
27	20	○男女平等教育セクシュアルマイノリティ研修	27	20		
28	50	【実施回数・テーマ・対象】	28	50		
29	50	1回・男女平等性的マイノリティの人権・3～5年	29	50		
30	50	目教職員・養護教諭・希望者	30	65		
31	65	【講座内容】	31			
32		学校における男女平等教育を推進するための、基本	32			
		的な考え方や、セクシュアルマイノリティの人権に				
		ついて具体的事例に基づいて考える。			○セクシュアルハラスメント防止研修 【実施回数・テーマ・対象】 1回・セクシュアルハラスメント防止について・3～5年目教職員・希望者 【講座内容】 セクシュアルハラスメントを学校で起こさないように、子どもの心の痛みについて、自らの問題として受け止める感性が必要です。人権意識を高め、具体的事例に基づいて考える。	
		○セクシュアルハラスメント防止研修				
		【実施回数・テーマ・対象】				
		1回・セクシュアルハラスメント防止について・3～				
		5年目教職員・希望者				
		【講座内容】				
		セクシュアルハラスメントを学校で起こさないように				
		、子どもの心の痛みについて、自らの問題として受				
		け止める感性が必要です。人権意識を高め、具体的				
		事例に基づいて考える。				

総合教育研修センター

目標Ⅱ 男女共同参画社会実現に向けた文化の創造

課題2. 生涯にわたる男女共同参画にかかわる教育や学習の推進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)

年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(5)男女共同参画の視点での学習機会の提供と支援						
34.講座等の開催や交流の場の提供を積極的に行います						
23	1,644	・ふらっと市民セミナーの実施 ・ふらっと ねやがわまつりの開催 ・ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援	23	1,544	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 叩かず 甘やかさず 子育てする方法 (5回講座) ～スター・ペアレンティング～ 【内容】 現在子育ての負担を多く担っていると考えられる母親は「子どもとの接し方に自信がない」「子育てについて周囲の目が気になる」といった、子育てをめぐる社会関係の悩みも多く抱えている。子育て中の母親に課せられる過剰な責任と時間的・精神的余裕がないために、育児が息苦しいものになっているのではないかと、また、以前にはあった地域での育児ネットワークが減少し、気軽に子育てについての相談をする相手が減り母親が1人で子育てをすることが多くなり、孤独と不安感、罪悪感の中で子育てをしている実感がある。このスター・ペアレンティングのプログラムを習得することで、親自身も自分を大切に、子どもと共に成長しながら子育てすることで、女性へのエンパワメントを目的とする。 【参加者数】 男0人 女64人 計64人/5回 ・ふらっと ねやがわまつりの開催 ふらっと ねやがわ登録団体によるワークショップや展示、講演、市民を巻き込んだ交流会等を実施し、学習機会や交流の場の提供を行った。 【参加者数】 男53人 女143人 計196人 【講演会テーマ】 「裸足で逃げる」の若者たちの家族、学校、仲間関係 (講師) 琉球大学教授 上間 陽子 氏 ・ふらっと ねやがわ連絡会への活動支援 【支援内容】 ふらっと ねやがわ連絡会事業「自分のセクシュアリティを知ろう・考えよう」を開催するにあたって、講師への報酬等における支援	人権文化課
24	1,621		24	1,701		
25	1,612		25	1,229		
26	1,389		26			
27	1,377		27	1,349		
28	1,446		28	1,208		
29	1,455		29	924		
30	1,430		30	1,282		
31	1,408		31			
32			32			

目標Ⅲ 働く場での男女共同参画の推進

課題2. 就業や起業に関する支援

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)							
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課	
(2)再就職への支援							
56.職業安定所(ハローワーク)等、関係機関と連携し、就職機会に関する各種情報を提供します							
23	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等のリーフレット、チラシ等による情報提供 ・大阪労働局との雇用対策協定に基づき、第2・4金曜日に子育て中の方を対象にハローワークの専門スタッフが就労に関する相談を受け付ける「出張マザーズコーナー」を開設。 	23	0	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等のリーフレット、チラシ等による情報提供 【提供方法】 産業振興センターの就労相談での情報提供 ・大阪労働局との雇用対策協定に基づき、第2・4金曜日にハローワークの専門スタッフが子育て中の方を対象に就労に関する相談を受ける「出張マザーズコーナー」を開設。 【相談者数】 延べ57名 	産業振興室	
24	0						
25	0						
26	0						
27	0						
28	0						
29	0						
30	84						
31	45						
32							
57.再就職を希望する女性を支援する講座や再就職準備講座等を実施します							
23	1,890	<ul style="list-style-type: none"> ・就職困難者を対象とした就労相談(週4回)の実施 ・三市合同就職面接会の実施(R1.10.25 寝屋川市(予定)) ・出張マザーズコーナーの開催(毎月第2・4金曜日) 	23	1,856	<ul style="list-style-type: none"> ・就職困難者を対象とした就労相談(週4回)の実施 【相談件数】155件(男126人 女29人) 【件数の多い相談内容】就労相談 【就職に結びついた件数】12件(男11人 女1人) ・三市合同就職面接会の実施(H30.10.31 交野市立保健福祉総合センター) 【目的・内容】 ハローワーク枚方管内の寝屋川市、枚方市、交野市の三市が合同で就職困難者のための就労支援事業として、地元企業による面接会を開催。 【成果】参加数153名、就職者24名(うち寝屋川市民3名) ・出張マザーズコーナーの開催 【相談者数】延べ57名 	産業振興室	
24	1,937						
25	2,636						
26	2,198						
27	1,948						
28	4,172						
29	3,327						
30	3,430						
31	4,120						
32							

目標Ⅲ 働く場での男女共同参画の推進

課題2. 就業や起業に関する支援

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)							
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課	
(3) 起業に関する情報の提供							
59. 起業を目指す女性に対して、必要な知識等の情報提供や相談、学習機会の提供を行います							
23	4,870	<ul style="list-style-type: none"> 国・大阪府、関係機関等からの情報提供 創業希望者に対する経営相談及びセミナーの開催 	23	4,800	<ul style="list-style-type: none"> 国・大阪府、関係機関等からの情報提供 各セミナーの実施 【タイトル】 創業支援セミナー 【内容】 市内での起業を目指す方に、起業に必要な基礎知識、事業計画の立て方などを学んでいただくセミナー 【参加者数】 24人 (内女性12人) 経営相談 【相談件数】 981件 (内女性201件) 	産業振興室	
24	4,870						
25	5,060						
26	6,010						
27	6,230						
28	6,746						
29	6,720						
30	6,720						
31	6,720						
32							
23	0		<ul style="list-style-type: none"> ふらっと市民セミナー、パネル展示の実施 	23			0
24	0						
25	974						
26	759						
27	802						
28	875						
29	876						
30	877						
31	876						
32							

目標Ⅲ 働く場での男女共同参画の推進

課題3. 行政内部における男女平等の推進

(単位:千円)

年度		予算額		計画(事業名及び取組方向)		年度		決算額		実績(事業名及び取組方向)		担当課	
行政の役割(具体的取組)													
66.男女共同参画に関する研修や情報提供を充実します													
23	255	・男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修の実施 ・男女共同参画情報誌「ルミエール」による情報提供と啓発				23	207	・男女共同参画推進本部幹事・実務担当者合同研修の実施 【研修テーマ等】 日時 平成30年7月10日 午後2時～3時30分 内容 テーマ「女性の活躍推進と家庭生活-現状と課題-」 講師 藤田 朋子 氏 (京都ノートルダム女子大学非常勤講師) 【目的】 寝屋川市における男女共同参画社会の実現に向けての施策について、企画調整し、総合的かつ効果的に推進するため、男女共同参画の推進に関する会議を開催する。 また、幹事・実務担当者合同研修会を実施することにより、職員が自身の仕事を男女共同参画の視点から見つめ直し、業務や職場に反映させていくための契機とすることで、第4期ねやがわ男女共同参画プランの施策推進を図る。 【内容】 平成27年8月に女性活躍推進法が成立したが、社会全体の職場や家庭の中における女性には、どのような変化があったのか。様々なデータを用いて見えてくる女性の活躍推進と家庭生活の現状と課題について研修した。 ・人・ふれあい部集合研修 【研修テーマ等】 日時 平成30年10月25日 午後6時～3時30分 内容 テーマ「LGBTの現状と未来」 講師 中尾 勇守 氏 (元保健体育教師) 【目的】 性的少数者をはじめ、多様な考えを持つ方々を受け入れ、多様性を認め合う「共生社会」の実現に向け、性同一性しょう害(性別違和)における人権研修を実施し、職員一人ひとりの人権意識を高め、より一層の市民サービスの向上を図る。 【内容】 近年、「性同一性障がい」や「LGBT」といった言葉をよく耳にするようになったが、まだまだ多くの誤解や偏見、差別意識などが払拭されておらず、解消に向けた取り組みが、今後、一層必要である。今回は性同一性しょう害の当事者である講師によるLGBTの現状と未来についての研修を実施した。 ・男女共同参画情報誌「ルミエール」の作成、情報提供及び啓発					
24	271					24	157						
25	50					25	50						
26	23					26	23						
27	34					27	50						
28	50					28	50						
29	50					29	50						
30	100					30	226						
31	100					31							
32						32							

人権文化課

目標Ⅳ 仕事と生活の調和の実現

課題1. 男女共同参画の子育て支援の促進

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)

年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課			
(1)地域における子育て支援サービスの充実									
69.一時保育事業等を実施する保育所の拡充を図ります									
23	21,180	・一時預かり事業の実施 一般型 : 【実施箇所数】 9箇所 幼稚園型 : 【実施箇所数】 6箇所	23	14,540	・一時預かり事業の実施・充実 【保育所数】 7箇所 【利用人数】 4,407人 リラット 【利用人数】 937人 ・特定保育事業 【保育所数】 6箇所 【利用人数】 23,056人	子育て支援課			
24	23,820		24	17,130					
25	17,130		25	16,310					
26	19,949		26	19,949					
27	20,532		27	16,384					
28	21,776		28	17,821					
29	42,592		29	19,230					
30	47,976		30	19,174					
31	32,831		31						
32			32						
(3)男性の子育てへの参画促進									
74.男女が共に子育てにかかわるよう、啓発と機会の提供に努めます									
23	282	・RELATTO(リラット・子育てリフレッシュ館) や子育て支援拠点で父親が参加しやすい講座、イベント等を実施することで、父親が子育てに参加する意識を高める。	23	346	・RELATTO(リラット・子育てリフレッシュ館) や子育て支援センター等で父親などが参加しやすい講座、イベント等を実施した。 【父親を対象とした講座・イベントの講座名】 ・リラット 太鼓イベントなど パパママ体験教室など ・こどもセンター パパのためのベビーマッサージ、ヨガなど ・たんぼぼ子育て支援センター リズム遊び	子育て支援課 子育てリフレッシュ館			
24	249		24	141					
25	155		25	57					
26	110		26	92					
27	84		27	63					
28	822		28	83					
29	0		29	0					
30	2,111		30	462					
31	678		31						
32			32						

目標Ⅳ 仕事と生活の調和の実現

課題2. 仕事と生活の両立支援

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(4)女性のライフプランニング支援						
81.女性が生涯を通じたライフプランについて考える機会を提供します						
23	1,047	・ふらっと市民セミナーの実施	23	1,028	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 女性が「働く」ための準備講座(2回連続) 【内容】 2016年に「女性活躍推進法」が施行され、以前より経済的には女性の労働力が求められている。その一方で、社会の仕組みは所得税の配偶者控除制度に代表されるように、女性が家庭内での子育てや介護等のケア役割を担うことが社会構造上期待されている。本講座では、ハローワーク・マザーズコーナーの職員を講師に迎え、日々の就職支援での現状や、自己分析から実際に動くところまでを話いただき、現場で働く講師から情報を得ることで、就職への不安を軽減し、自身を持って働くことへとつなげることを目的とする。 【参加者数】 女性のみ募集 52人/2回	人権文化課
24	1,037		24	1,029		
25	974		25	884		
26	759		26	824		
27	802		27	850		
28	875		28	852		
29	876		29	557		
30	877		30	875		
31	876		31			
32			32			

目標V あらゆる人が生きがいを持って安心して暮らせる環境整備

課題3. 多様な家族への理解と生活支援

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)																																					
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課																															
(1)多様な家族形態を認め合い、分かり合うための啓発活動の推進																																					
101.多様な家族形態を認め合い、分かり合うための啓発活動を行います																																					
23	900	・ふらっと市民セミナー	23	1,028	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 女性のための離婚講座～人生の重大な選択、迷っているならしっかり考えてみよう～(2回連続講座) ①「離婚の基礎知識」 ②「これからの私のためにできること」 【内容】 1972年(昭和47年)から2017年(平成29年)まで離婚件数が倍近くになっている。その背景には、家族形態の多様化や結婚観の変化により生き方の選択肢が広がり、離婚が特別なことや恥ずかしいことではないという社会通念が根付きつつあるとも言える。しかし固定的性別役割分業の下で家事・育児を担ってきた女性にとって、経済的に自立しにくい社会の状況を目の当たりにしている。今講座では、基本的な知識の情報提供と心理面の支援に重点を置き参加者が個々の課題を整理し、離婚後の生活を具体的にイメージできるようにした。 【参加者数】 女性のみ募集 23人/2回	人権文化課																															
24	1,037																																				
25	974																																				
26	759																																				
27	802																																				
28	875																																				
29	876																																				
30	877																																				
31	876																																				
32																																					
23	900		・「申請書等における性別欄の見直しについて」の推進	23				721	・「申請書等における性別欄の見直しについて」の調査を実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">全体件数</th> <th colspan="2">性別記載欄の取り扱い</th> </tr> <tr> <th>見直し済</th> <th>見直し不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体(①+②)</td> <td>1,256</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①性別記載欄なし</td> <td>875</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②性別記載欄あり</td> <td>381</td> <td>146</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td> 国・府の法令、通知等</td> <td>235</td> <td></td> <td>235</td> </tr> <tr> <td> 市条例・規則・要綱等</td> <td>14</td> <td>14</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 法的根拠なし</td> <td>132</td> <td>132</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		全体件数	性別記載欄の取り扱い		見直し済	見直し不可	全体(①+②)	1,256			①性別記載欄なし	875			②性別記載欄あり	381	146	235	国・府の法令、通知等	235		235	市条例・規則・要綱等	14	14		法的根拠なし	132
	全体件数	性別記載欄の取り扱い																																			
		見直し済		見直し不可																																	
全体(①+②)	1,256																																				
①性別記載欄なし	875																																				
②性別記載欄あり	381	146		235																																	
国・府の法令、通知等	235			235																																	
市条例・規則・要綱等	14	14																																			
法的根拠なし	132	132																																			
24	0																																				
25	0																																				
26	0																																				
27	0																																				
28	0																																				
29	0																																				
30	0																																				
31	0																																				
32																																					

目標VI 生涯を通じた心と身体の健康づくり

課題1. 生涯を通じた女性の健康づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(2)女性の健康づくりの支援						
113.女性の身体的特徴を踏まえた健康に関する啓発や学習機会の提供に努めます						
23	1,047	・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施	23	1,028	・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 「女性のためのからだほぐしヨガ～ゆっくり自分のからだに向き合う時間～」 【内容】 女性のライフサイクルには、男性とは異なる健康上の問題が発生します。しかしながら女性は、普段の生活の中で家事・育児・仕事・介護等さまざまな労働と自分自身の時間との間に境界線をもちにくく、からだの不調に気づいても、その変化に向き合う時間を持つことを家族や周囲の都合に合わせる生活に慣れている中で後回しにしがちです。この講座を通して、女性が自らのからだに意識的に目を向け、日々の生活の中で、主体的に生涯を通じた健康づくりに取り組む機会とした。 【参加者数】 女性のみ募集 14人	人権文化課
24	1,037		24	1,219		
25	1,180		25	1,212		
26	759		26	824		
27	802		27	850		
28	875		28	0		
29	876		29	557		
30	877		30	875		
31	876		31			
32			32			

目標VI 生涯を通じた心と身体の健康づくり

課題3. 男性の心身の健康づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(2)相談体制の充実						
121.男性対象の心の悩み相談の充実を図ります						
23	72	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターにおける男性のための悩み相談(カウンセリング)の実施(毎月第2水曜日) 人権文化課における窓口・電話等での対応 	23	72	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターにおける男性のための悩み相談(カウンセリング)の実施 【事業内容】男性が持つ様々な悩みに対応するために、毎月第2水曜日に電話相談を行っている。 【相談件数】延べ13件 【相談内容】仕事、うつ、家族や職場関係等 人権文化課における窓口・電話等での対応 	人権文化課
24	72					
25	72					
26	72					
27	72					
28	72					
29	72					
30	72					
31	72					
32						

目標Ⅶ 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

課題1. あらゆる暴力根絶に向けた環境づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)						
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
(1)暴力根絶に向けての啓発						
123.女性等に対する暴力の防止のための啓発活動や学習機会の提供に努めます						
23	1,145	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施 ・広報紙への掲載 ・女性に対する暴力を防止する運動に合わせて駅前での街頭啓発の実施 ・大阪府や関係機関、市で作成したDVの構造や相談先について記載されたリーフレットを女子トイレなどに配布 	23	90	<ul style="list-style-type: none"> ・ふらっと市民セミナーの実施 【タイトル】 JKビジネスにかかわる少女たち～まわりの大人ができること～ 【内容】 本講座の目的は、女子高生を性の対象としている「JKビジネス」は、そもそも児童買春という犯罪行為である事を認識すること。また、これまで性ビジネスが続いている要因である、女性を性の対象としか見ず、若さを過剰評価し、男性の売春を黙認している社会がある事に気づくことである。そして、女子高生側の背景にある、虐待、貧困、家庭環境等の孤立や困難を知ることで、周りの大人たちが今後できる事を考えるきっかけとする。 【参加者数】 男4人 女6人 計10人 ・女性に対する暴力をなくす運動参加型啓発展示「セクハラぬきのコミュニケーション～セクハラは暴力です～」の実施 ・広報紙への掲載(女性に対する暴力をなくす運動) 【掲載時期】 女性に対する暴力をなくす運動にあわせ11月号に掲載 【掲載内容】 ドメスティック・バイオレンス(DV)、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであるという記事を掲載している。 ・女性に対する暴力をなくす運動に合わせて駅前での街頭啓発の実施 市内の鉄道2駅前(京阪寝屋川市駅、京阪香里園駅) ・大阪府や関係機関、市で作成したDVの構造や相談先について記載されたリーフレットを女子トイレなどに配布 【リーフレットの内容】 DVの内容や構造の説明、相談機関等 	人権文化課
24	1,221		24	1,342		
25	1,064		25	397		
26	849		26	824		
27	802		27	895		
28	920		28	1,043		
29	921		29	601		
30	1,068		30	1,065		
31	921		31			
32			32			

目標Ⅶ 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

課題1. あらゆる暴力根絶に向けた環境づくり

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)

年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課
128.女性の心の悩みの相談(カウンセリング)の充実に努めます						
23	1,704	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターにおける女性の心の悩み相談(カウンセリング)の実施 (面接相談:毎週月・水曜日、毎月第3木曜日、電話相談:毎週金曜日) 人権文化課における窓口・電話での対応 	23	1,662	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進センターにおける女性の心の悩み相談(カウンセリング)の実施 (面接相談:毎週月・水曜日、毎月第3木曜日 電話相談:毎週金曜日) 【相談件数】面接相談 延べ638件 電話相談 延べ251件 【相談内容】こころ、からだ、DV被害や人間関係等 人権文化課における窓口、電話での対応 	人権文化課
24	1,695		24	1,695		
25	1,716		25	1,716		
26	1,716		26	1,716		
27	1,866		27	1,836		
28	1,896		28	1,872		
29	1,992		29	1,932		
30	1,992		30	1,908		
31	1,992		31			
32			32			
131.児童虐待の防止に向けて関係機関と連携し、必要な支援と情報提供を行います						
23	8,631	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の開催 【実施回数】代表者会議2回、進行管理会議5回、実務者会議12回 相談や在宅支援等の対応の充実 関係機関職員向けの専門研修の実施 【実施回数】1回 スーパーバイザーの招聘 子ども家庭総合支援拠点を設置し、引き続き、わずかな兆しから適切な支援につなげ、児童虐待の未然防止を図る。 	23	8,658	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の開催 【実施回数】19回(代表者会議2回、進行管理会議5回、実務者会議12回) 相談や在宅支援等の対応の充実 スーパーバイザーの招聘 【実施回数】28回 関係機関職員向けの専門研修の実施 【実施回数】1回 子ども相談担当の人員配置(15人) 【相談延件数】1,852件 子ども家庭総合支援拠点関係課会議の開催 【実施回数】2回 子ども家庭総合支援拠点実務者会議の開催 【実施回数】3回 早期支援につながった件数 【件数】101件 	こどもを守る課
24	8,167		24	8,144		
25	8,312		25	8,229		
26	8,280		26	8,274		
27	8,109		27	7,973		
28	8,473		28	8,486		
29	14,093		29	11,037		
30	15,031		30	14,325		
31	11,343		31			
32			32			

目標Ⅶ 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

課題3. 配偶者等からの暴力(DV)に対する相談体制の整備

(単位:千円)

行政の役割(具体的取組)								
年度	予算額	計画(事業名及び取組方向)	年度	決算額	実績(事業名及び取組方向)	担当課		
138.女性のための法律相談の充実に努めます								
23	386	・男女共同参画推進センターにおける女性のための法律相談の実施	23	386	・男女共同参画推進センターにおける女性のための法律相談の実施 【事業内容】 離婚、相続やDVなど法律上の問題で悩む女性の相談者に対応するために、毎月第3火曜日に女性弁護士が相談に応じる。 【相談件数】延べ28件	人権文化課		
24	386		24	386				
25	386		25	386				
26	397		26	397				
27	397		27	396				
28	397		28	363				
29	397		29	397				
30	397		30	367				
31	400		31					
32			32					